

6	東京都公立大学法人	東京都公立大学法人 年度計画の実施	
事業概要	平成29年度から令和4年度までの6年間の計画期間とする第三期中期計画を達成するため、令和4年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。		
これまでの経過	<p>平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学</p> <p>平成18年4月 産業技術大学院大学開学</p> <p>平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都から移管</p> <p>平成29年3月 第三期中期計画について、東京都知事から認可</p> <p>令和元年8月 第三期中期計画の変更について、東京都知事から認可</p> <p>令和2年4月 首都大学東京の名称を東京都立大学に、産業技術大学院大学の名称を東京都立産業技術大学院大学に、法人の名称を東京都公立大学法人に変更</p> <p>令和4年3月 令和4年度年度計画を策定し、東京都知事へ届出</p> <p>※上記の中期計画、年度計画は、全て公式ホームページで公表している。 (https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/)</p>		
現在の進行状況	<p>令和4年度は第三期中期計画の最終年度として、第四期中期計画において更なる飛躍を図るため、年度計画に次の事項を掲げ、社会の変容を機敏に捉え、各校ひいては大都市の持続的な発展の実現に向けた取組を加速していくこととし、年度計画に掲げた次の事項に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究の充実 豊かな人間性と創造性を兼ね備えた世界で活躍できる人材育成のため、デジタル技術等を積極的に活用し、教育研究基盤の一層の強化を図る。 ○ 社会貢献の推進 生涯現役都市の実現に向けた取組や社会人向けリカレント教育、持続可能性をテーマにした調査・分析など、都との連携強化及び教育研究成果の社会への積極的な還元を行う。 ○ グローバル化への対応の加速 学生の留学支援や留学生の受入れにおいてコロナ禍を踏まえた対応等を充実させるとともに、オンラインも効果的に活用し、世界の大学等との国際連携を図るなど、質・量の両面から国際化を加速させる。 ○ 組織運営基盤の強化 プレゼンス向上に向けたブランディング戦略の推進や情報セキュリティ対策の徹底、ライフ・ワーク・バランスの推進、「ポスト・コロナ」の新しい働き方を見据えた業務効率化、SDGsの取組を推進する。 		
今後の見通し	令和4年度後半は、第三期中期計画を締め括る時期となるため、次期中期計画の策定の過程で検討している新たな取組も視野に入れながら、現行中期計画の達成に向けて、教育研究の質の更なる向上や業務運営の改善に取り組むとともに、カーボンニュートラルを目指した持続可能な社会の実現に貢献する取組や、教育研究のDX化など、年度計画に掲げた事業を引き続き推進していく。		
問い合わせ先	東京都公立大学法人総務部総務課労務安全管理係	電話	042-677-1178

